

会社を守る！



# 役員・管理職に必須の法律知識とコンプライアンス

企業の法的トラブル増加の多くは、管理職の基礎的な法律知識の欠如が原因です。

本セミナーでは、具体例を用いて業務で必要な法律とチェックポイントをわかりやすく解説します。初学者でも理解できる内容で、管理職の責務を果たす助けとなります。

研修成果

①基礎的な法の知識を習得し、企業トラブルを防ぐためのスキルを身につける

②業務上のリスクを迅速かつ考えて判断する能力が向上する

## 開催概要

日時：2026年 7月 29日（水）9:30～16:30

会場：姫路商工会議所 会議室

定員：30名（最少開講人数10名）

対象：経営幹部（取締役・執行役員）、管理職の方

## 受講料

●姫路市内に本店がある中小企業

会員 11,400 円／一般 18,000 円（1名・税込）

※姫路市から補助が出ますので、上記金額となります。

※「本店」：会社が事業を行う法律上の本拠地

●その他の企業

会員 15,400 円／一般 22,000 円（1名・税込）

※原則、ご入金頂いた受講料は講座中止以外は返金致しません。

※当日キャンセルでご入金がない場合も受講料を徴収致します。

※振込手数料は各自でご負担下さい。

## 【振込期日】

開催日まで下記口座へお振込みください。

開講日 2週間前をめどに、請求書・受講証を郵送します。

<振込先> 三井住友銀行 近畿第一支店 [支店コード974]  
(普通) 5 3 7 3 1 3 7 姫路商工会議所

申込方法 WEBでお申込みいただくとスムーズです

①WEB（HP申込フォームよりお申込ください。）

②FAX・郵送（下記申込書に必要事項をご記入の上、送付ください。）

【お問い合わせ先】〒670-8505 姫路市下寺町43 姫路商工会議所 中小企業相談所 企業支援担当

TEL：079-223-6557 FAX：079-222-6005 E-mail：kenshu@himeji-cci.or.jp

2026/7/29 役員・管理職に必須の法律知識とコンプライアンス 申込書 企業支援担当宛 FAX:079-222-6005

企業名		TEL	
所在地	〒	FAX	
受講指示者名		受講指示者役職	
E-mail			
請求書	要 ・ 不要 振込予定日（ 月 日 ）	★姫路市市内に本店がある中小企業である 該当するほうに○ はい ・ いいえ	
受講者名	受講者名フリガナ	役職	性別
			男・女
			男・女
			年齢

ご記入頂いた情報は、当所からの各種連絡、情報提供、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用する他、講師に提供することがあります。

## 研修内容

### 1. コンプライアンス

- 1) 企業不祥事例
- 2) 最近の企業不祥事の傾向3点
- 3) 不祥事発生時の対応のポイント

### 2. パワーハラスメント

- 1) 定義及び法的リスク等
- 2) 実務的な問題  
(業務上の注意指導と  
パワハラの違いは?)

### 3. セクシャルハラスメント

- 1) セクハラとは?
- 2) 具体的なトラブルの例
- 3) セクハラ予防

### 4. カスタマーハラスメント

- 1) 法規制の内容
- 2) 従業員を守るために対策が必要
- 3) 具体的な実務対応

### 5. メンタルヘルス

- 1) 精神疾患が疑われる社員がいる  
場合の対応方法

### 6. 問題社員の解雇

- 1) 問題社員と判断すべきポイント
- 2) 解雇規制
- 3) 実務的対応策

### 7. 労働時間

- 1) 労基法による労働時間規制
- 2) 勝手な残業等を放置するな
- 3) 残業時間削減のポイント

### 8. 契約書

- 1) 契約書はなぜ必要か?
- 2) 注文書や見積書を契約書として  
代替できないか
- 3) 契約書のチェックの実例
- 4) 中小受託取引適正化法  
(下請法)

## 講師紹介

野口&パートナーズ法律事務所 弁護士

近藤 秀一（こんどう しゅういち）氏  
弁護士として3年間執務を行った後、2014年より国内メーカー  
(東証一部) 法務部でインハウスロイヤーとして執務、  
2015年より現事務所にて執務し、現在に至る。  
2022年中小企業診断士登録。

企業法務や労務問題等を熟知し、労働事件等は専ら  
会社側の立場で手掛けている。

企業内勤務経験を活かし、部下の注意指導の方法や  
内容等という実践的な内容を含むリーガルサービスを迅速に  
提供する「コンサル型弁護士」であり、クライアント企業等からも好評を得ている。

